

平成28年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成28年3月4日（金曜日）

○議事日程

平成28年3月4日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	山 田 耕 治 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	吉 村 弘 之 君	6 番	安 村 政 治 君
7 番	松 村 学 君	8 番	上 田 和 夫 君
9 番	行 重 延 昭 君	10 番	中 林 堅 造 君
11 番	清 水 浩 司 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	和 田 敏 明 君	14 番	山 本 久 江 君
15 番	河 杉 憲 二 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	三 原 昭 治 君
19 番	久 保 潤 爾 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	平 田 豊 民 君
23 番	今 津 誠 一 君	25 番	安 藤 二 郎 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	原 田 知 昭 君	総 務 課 長	河 田 和 彦 君
総 合 政 策 部 長	平 生 光 雄 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	熊 谷 俊 二 君	産 業 振 興 部 理 事	本 田 良 隆 君
土 木 都 市 建 設 部 長	山 根 亮 君	入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君
会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君
監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	賀 谷 一 郎 君
消 防 長	三 宅 雅 裕 君	教 育 部 長	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 局 次 長	大 村 信 夫 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
執行部につきましては、清水上下水道局長が欠席する旨の届け出に接しており、代理として大村上下水道局次長が出席しておりますことを御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、今津議員、1番、高砂議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、23番、今津議員。

〔23番 今津 誠一君 登壇〕

○23番（今津 誠一君） おはようございます。それでは、ただいまより3点にわたり質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初は、金融と連携した地方創生についてでございます。これについてお尋ねし、

また提案を申し上げたいと思います。

このたび防府市は、山口銀行及びYMF G ZONEプランニングと地方創生に係る包括連携協定を締結いたしました。

このYMF G ZONEプランニングという会社について少し説明をしておきますが、これは、山口銀行、北九州銀行、それからもみじ銀行が合同で設立しました山口フィナンシャルグループという会社の子会社で、地方創生専門のコンサルタント会社ということがあります。

地方創生を推し進めるには、産官学金労言との連携が重要だと言われ、私も全くそのとおりだと考えておりますが、防府市がこれら金融機関と包括連携協定を締結したことは大変意義深いことだと思います。

昨年10月に防府市の地方創生の総合戦略、いわゆる「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がまとめられ、5つの基本目標と84の具体策が示されたところであります。防府市がこれらを推し進めるには、当然のことながら財源が必要となります。銀行からその支援が得られるということは、この上ない推進の力となります。

一方、銀行は今、金余りの状態にありまして、先日の日銀のマイナス金利政策でますます金余りに拍車がかかっております。そんな状況の中で、銀行はその資金運用が大きな課題となっております。しかし、地方においては、企業等の設備投資は少なく、いわゆる資金需要が低迷をしております。したがって、自治体が進める地方創生事業は銀行にとっては格好の融資対象となり、両者のニーズが全く合致することになると私は理解をしておるところであります。

さて、今回の協定における連携事項として、6つの事柄が確認されております。ざっと申し上げますと、1つは、地域産業の振興、地域経済活性化に関すること、それから2つ目には、就業支援、雇用促進に関すること、3つ目、移住・定住促進に関すること、4つ目、都市全体の価値、魅力に関すること、5つ目、子育て支援、教育活動支援に関すること、それから最後が、その他地方創生に関することということになっておりますが、これらは総合戦略の重点施策と重なるものも多いわけですが、そこで、まずお尋ねしますが、現時点で、この中のどのような事業を選択し、協定を結んでおられるのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 23番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

一昨日の施政方針で申し上げましたとおり、本年は市制施行80周年という節目の年で

ございまして、20年後の記念すべき市制施行100周年を迎える礎を築く、極めて大事な1年になると認識をしております。

昨年10月末に策定いたしました「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の大きな一歩を踏み出すため、本議会におきまして、国の地方創生加速化交付金を活用して実施する2事業を補正予算として計上させていただきましたが、地域創生にかかわる諸事業につきまして、早急に積極的に取り組む平成28年度予算案の御提案もいたしているところでございます。

総合戦略の策定に当たりましては、住民代表をはじめ、産業・行政・大学・金融・労働・言論、各分野を代表する皆様に御参画いただいたところでございますが、今後、地域創生のための各施策が最大限の効果が発揮できるよう、さまざまな分野の皆様の知見を引き出し、連携した取り組みを強化していくことが重要であると考えております。

こうした中、本市におきましては、総合戦略の策定段階から御参画いただいた金融機関との協議を進め、昨年12月に東山口信用金庫様と地域産業の振興、地域経済活性化に関することなど、地域創生の実現を図るための6つの連携事項について包括連携協定を締結いたしました。市内に本店を含めて9店舗を展開しておられる東山口信用金庫様におかれましては、地域に密着した金融機関として、店舗への赤ちゃんの駅の設定や地域創生に資する新たな融資制度の構築など、積極的な事業提案をいただいているところでございます。

また、本年1月には、市と株式会社山口銀行様及び山口フィナンシャルグループ様の100%出資で設立された、地域創生を専門に手がける株式会社YMF G ZONEプランニングの3者で、議員より御案内の6つの項目を柱とする包括連携協定を締結いたしました。

その具体的な事業の第一弾といたしまして、地方創生加速化交付金を活用して実施する「道の駅 潮彩市場防府の賑わい創出・収益向上事業」について御協力いただき、連携事業としてスタートしたところでございます。国内に広いネットワークを有する金融機関グループの知見やノウハウを生かして、道の駅としてスタートした潮彩市場防府を中核とする三田尻港エリアの賑わい創出や、潮彩市場防府の収益向上などの事業戦略の策定支援をお願いするとともに、事業戦略に寄り添った伴走型による経営支援を行っていただくこととしております。

また、株式会社山口銀行様は、山口県を代表する金融機関として、昨年、山口県等との共同による女性創業応援やまぐち株式会社や、資金面から起業家のサポートを行う山口ソーシャルファイナンス株式会社に出資するなど、県下全域を対象とする地域創生の実現に向けた取り組みに積極的に参画されておきまして、この機を逃さず、山口銀行及びその

関連会社と連携し、地域産業の振興、地域経済の活性化に向けた取り組みを展開してまいりたいと考えております。

このほかにも、山口銀行の市内店舗への赤ちゃんの駅の設置や三世帯同居・近居への支援融資の創設など、本市の総合戦略に定める市民生活に密着した取り組みとの連携についても、現在検討を進めていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、地域の産業の活性化を図るため、地域経済へ継続的に関与している地元金融機関との連携をより一層深め、総合戦略における取り組みの実効性を高めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） ありがとうございます。ただいま、山口銀行あるいはYMF G ZONEプランニングとの連携事業としては、潮彩市場防府の事業と連携をしていきたいと。これは、地方創生の加速化交付金等も活用しながら、事業戦略の策定あるいは伴走型の経営支援を行っていくと、こういうことでございました。

私がさらに聞きたいのは、これだけでなく、この6つの大きな項目が上げられておるわけですが、それらについて、今後どういった事業を選択してやっていくつもりなのか、その辺のところについて、総合政策部の今現時点での考えを示してもらったらというふうに思います。

6つの項目全ては範囲が大き過ぎますので、最初の第1の項目、地域産業の振興、それから地域経済の活性化に関することと。この中に、創業への支援、それから中小企業への支援、それから農業・水産業の高度成長化と書いてありましたですかね、それが上がっておりますが、私はこの部分が地方創生の本丸ではないかというふうに個人的には思っております。これらのことにつきまして、現在、どのような事業を金融機関とともに進めているか、想定をしているのか、あるいは想定ができるのか、どういうことが。その辺についてお考えを示してもらいたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

今、山銀さんとYMF G ZONEプランニングさんと包括協定を連携いたしまして、6つの項目について、具体的にどのようなものを進めていくかということでございますけれども、地域産業の振興、地域経済の活性化につきましては、創業への支援で、市内中小企業等への支援、農業・水産業への成長産業化で、2番目の項目の就業支援、雇用促進に関することにつきましては、雇用維持の促進、地元雇用で、高校生、大学生等の就職支援、

高齢者、障害者の雇用（「2以降の事項については今回は尋ねません。1項目のことだけで」と呼ぶ者あり）1項目ということは、地域産業の振興、経済活性化に関することということで、先ほど御答弁申し上げました、創業への支援ということと、市内中小企業等への支援、そういうふうな融資等をやっていただくというふうな形になろうかと思えます。

そしてまた、農業・水産業の成長の産業化、これについても当然資金等が必要となりますので、そのような経営面でのバックアップというのを想定いたしております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） 私が聞くのは、だから、その具体的なことをお聞きしておるんです。だから、創業について、どのようなことを考えてるのか。例えば女性の創業もあれば、若者の創業もある、いろんな創業がある。それとどういうふうに銀行と結んで、それをやっていこうというのか、そういったこと。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員がお聞きになりたいところは、具体的な点を指しておられるわけでありませう。

私どもとしては、平成27年度の補正で加速化交付金でしっかりゲットしてまいりましたが、潮彩市場防府において、山銀さんの知恵をおかりして、そういう現に商売のことがわかる人をそこに入れ込んで、そして具体的に今の魚市場のあり方とか、あるいはあそこの潮彩での物販のあり方、食堂のあり方等々を総合的に検討をいただきながら、あそこが稼げる市場に生まれ変わっていくような御提案をいただいでいこうと。こういうようなことで、今歩を進めたばかりでございますので、おいおいどんどんと具体的な形のものもあらわれてくるのではないかと、このように私は考えているところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） 現在の段階では、それらについての具体案はまだないと、こういうことでございます。

それで、そうしますと、私のほうから提案をしたいんですけども、提案する前に、先日、テレビを見ておりましたら、「ゲキ論！女性活躍の真相」という番組がありまして、これ非常におもしろかったんですけども、これは創業に関することなんですけどね。

それで、次世代女子の働き方を紹介ということで、企業には就職しないという二十の女子大生が、貧乳ブラという商品を開発しまして、本人も体型的にそういう類いの体型で、既存のメーカーの製品はどうもしっくりしないということで、そういった類いの体型に合ったブラを開発をして、これをネットで販売したところ、同類の女性から非常に共感を得て、年間3,000万円の売り上げを初年度に達成して黒字になったと。それで、5年後

には年商10億円にしたいと、こういう豊富を抱いておるそうです。

防府市でも、こういったチャンスがあれば、また、そういった支援が得られれば、ぜひ創業したいなというような女性もおられるし、若者もいると思うんですけども、こういった創業者を掘り起こすという意味で、この創業への支援というのは非常に重要だと思っております。

そこで、これまで防府市には、私も提案させてもらいましたが、1人50万円枠で、新たな起業をしようとしたときに防府市が支援をするということで、500万円の枠で毎年予算をしておりますけども、これらにさらに金融機関との連携ということによって、さらに大きな支援ができるのではないかなと、もっと有効な創業支援ができるのではないかなというふうに思っておるわけでありまして、ぜひそういった方々の掘り起こしを目指す意味で、ぜひこういったものを進めていってほしいなというふうに思っております。

それから、ついでに申し上げますと、私は、大学と銀行と官が連携をして、そしてもっと若者のアイデア、そういうものを生かした、もっと規模の大きい、いわゆるベンチャービジネスと言ってもいいような、そういうものをここで起こしていくことが、これからの防府市にとって最も大事なことではないかなというふうに思っております。ですから、大学と銀行と行政、これが連携をして、そしてそういった関係をつくっていくということは、これは非常に重要だと思いますので、指摘と提案をさせていただきたいというふうに思います。

それから最後に、農業の成長産業化ということについてですが、実は私、昨日、ある方と会いまして、その方がおっしゃっておられたのが、防府発の耕作放棄地再生プロジェクトモデルを全国に発信してはどうかというふうな考えを持っておられまして、これについて、ぜひこの場で一言申しておいてもらったらということなんで、申し上げておきたいと思えます。

耕作放棄地の調査等、今はどういうふうになってるのか、一言御回答いただけたらと思えます。

○議長（安藤 二郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（末岡 靖君） 御質問にお答えいたします。

今、耕作放棄地の調査等は、農業委員によりまして農地利用状況調査というのを行いまして、それで耕作放棄地とかに関しましては、また管理使用等、農業委員さんによってやっております。

それと、1年か2年ぐらいの耕作放棄地につきましては、26年度から意向調査というのを行いまして、貸し付けとか、本人の意向を聞きまして、それによって、貸したいとい

う人がおられましたら、農業委員さん、中間管理機構に回しまして、相手を探してもらっているようにしております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） 今後、積極的に推進していただきたいと思います。

それでは、この項の質問はこれで終わります。次に、ふるさと納税制度の活用に向けた取り組みの進捗状況ということでお尋ねをいたします。

昨年の12月議会において、当制度の積極的な活用と同時に、指定寄附制度の導入について提案をいたしました。その際の御回答は、情報発信の強化に努め、他市にまさるとも劣らない魅力あふれる返礼品の充実を図るなど、積極的に取り組んでいきます。指定寄附制度は、導入に向けた検討を進めていきますという、非常に前向きな内容でございました。

あれから約90日が経過したわけではありますが、その間、商工とも協議をされ、返礼品の拡充、カタログ化、あるいは情報発信、PR法等についても検討されたことかと思いますが、現在までの進捗状況をお尋ねしたいと思います。

それから、あわせて、指定寄附制度の導入については、明治維新150年に向けて市が計画している富海の伊藤・井上両公の上陸記念史跡の整備事業並びに防府市の野犬ゼロを目指して活動しているNPO法人の事業を対象に加えることを強く要望をいたしました。指定寄附制度を導入することは、さほど困難なことではないと思いますが、これについて、これまでの検討経過についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） ふるさと納税制度についての御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税制度の積極的な活用に向けた取り組みの進捗状況についてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、昨年12月議会の一般質問におきまして、ふるさと納税は、本市のさまざまな魅力を全国に向けて発信するチャンスでもあり、返礼品の充実を通じて本市の産業振興や地域活性化を図ることもできるとの視点も重要でございますことから、今後につきましても引き続き情報発信の強化や利便性の向上に努めるとともに、他市にまさるとも劣らない、本市ならではの魅力あふれる返礼品の充実を図るなど、積極的に取り組んでまいりたいとの御答弁をいたしましたところでございます。

その具体的な取り組みといたしまして、返礼品を市内事業者等から募集することで、より一層の充実を図ることとし、公募や登録の手続、選定の基準等について検討を進めるとともに、産業振興の観点から、意欲ある事業者の支援につながる仕組みとなるよう、関係

課と連携の方法について協議を行ってまいりました。

今後、関係団体等に対して、制度の概要や返礼品の登録等の周知について御協力をお願いすることといたしており、4月1日には返礼品を50種類程度に拡充してスタートする予定といたしております。

4月以降につきましても、市広報やホームページにより、引き続き広く事業者を募りまして、順次、返礼品を拡充していくとともに、関係部局間の連携を図り、新たな特産品の開発を促進するなど、より一層市の魅力を発信できるよう努めてまいります。

次に、2点目の指定寄附制度導入に向けた進捗状況についてのお尋ねでございますが、昨年12月の一般質問におきまして、導入に向けた検討を進めてまいりたいとの御答弁をいたしましたところでございます。

これまでの取り組み状況といたしましては、寄附をされた方の意向を適切に反映するための選択範囲の設定や、いただいた御寄附を適正に管理するための基金の設置及び処分のルールなどについて検討を進めてまいりました。

このうち選択範囲につきましては、総合計画の大綱または総合戦略の基本目標ごとに選択できるようにすることといたしまして、対象とする事業につきましては、寄附を募って実施するのに適した事業規模を有しており、特に広く全国の皆様に知っていただきたい事業を、本市への寄附に添えられた御意見等も参考にしながら選定してまいりたいと考えております。

具体的な事業につきましては、今後検討を進めていく予定としており、新年度での指定寄附制度の導入に向けて鋭意取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） ただいま部長から答弁いただきました。これまでのふるさと納税制度の活用に向けた取り組みの進捗状況ということについては、いろいろと申し上げたいことがたくさんあります。

その前に、私がどんなものを返礼品のリストに上げていったらいいのか、今どういふものを考えているのか。私がこれまで3カ月間、いろいろと足も使い、デザインプラザにも行きました。それから、車エビを養殖している産地にも直接2度ほど足を運びました。いろんなところに行って、いろんな情報も集めておまして、現時点で、なかなか魅力のあるものが薄いなというイメージがあるんですけども、しかし、これ努力をすることによって、またかなりおもしろいものもできるんじゃないかなというふうな感じ、感触も得るところです。

それで、今50品目と言われましたですかね。それで、どんなものがあるのかわかりませんが、恐らくダブると思うんですが、例えば伝統的な産物とすれば、かまぼこ、竹輪というのがありますよね。白銀、岡虎。それから、今ずっと言われてきた鱧しゃぶセット、これなんかはいいなというふうな意見が多いです。

それから、鱧かまというのは、大阪の大寅という会社、これつくってるんだそうですが、これ非常に人気があるそうですね。ですから、これ鱧でも大きいやつを使うらしいんです。普通の店にそれはもう出ないような、意外と安く手に入るそうですね。そんなものを使ってやってるらしいです。

それから、さっき言った車エビですね。これニシキ水産というところが、昨年3月から始めまして、1年目にして何とか出荷ができるような状況になったそうです。

あと、フグセットというのもありますね。フグは下関じゃないかと、こういう人がいるんですけども、これフグは防府の沖でもとれるんですね。野島の近くの粕島ですか、ここはフグ漁が盛んで、ですから、フグは防府の産品だというふうに考えても問題ないんですね。

それから、中関のウニというのがありました。今は営業を中止してるんですけども。あと、ざっと言いますと、レンチョウの一夜干しというのものもあるし、ツンコ、干しエビ、イワシのつみれ鍋セット、佐波川の鮎の甘露煮、それから藍染め、これ今富海で一生懸命やってる。これなんかも返礼品として非常にいいと思いますし、寄附をもらって、これを返礼品に使うことによって、藍染め産業がさらに加速化して発展をしていくということになりますので、おもしろいと思います。

この辺について、私から申し上げましたが、どういうふうな考えでいるのか、その辺をちょっと、市側の考えをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

今私どもが考えておりますのも、おおむね議員御案内のとおりの内容でございます。これに加えまして、例えばギンチク産の牛肉とか、あと向島の蓬莱アサリとか、そのようなものも実は考えてるところで、できるだけ地元産品を全国にPRして、それによって産業の振興を図っていかうという観点で事業者を募集し、返礼品を選定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） それと、こういう返礼品を準備していくに当たって、大事なのは加工工場ですね。これをいかに確保するか。水産課に聞けば、もう既にその辺の手だ

てもできて、機械の購入等も済んでおるといようなことも聞いておりますが、その辺が非常に重要なことになるということなので、よく押さえといてもらいたいと思います。

それと、あと、市長さん、これどう思われるかわかりませんが、返礼品もまだまだ非常に魅力に欠けると私は思うんですけども、そうであるならば、少しふるさとという範囲を防府市ということじゃなくて、山口県というふうに広げて考えてみると、そうすると、山口県全域でいろんな、それぞれのもっと魅力のある産品が集まるわけですけども、こういった産品の返礼品の広域化なんてことは考えられないもんだろかなというふうに思ったんですけども、その辺いかがでしょうかね。例えば岩国なんかでいうと、獺祭なんかをやると返礼品の魅力が増してくると思いますし、その辺いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） （「簡単でいいです」と呼ぶ者あり）簡単というか、私の答弁は何ぼ長うても御迷惑にはならないので。ふるさと納税というものは、その原点は何かということ私を私は考えるんですね。ふるさとへの思いとか、あるいはふるさとへの期待とか、いろんなもんがあるんだろと思うんです。

いよいよ自分のふるさとに言っても期待はかけられないな。でも、どっかの都市がそういうとてもユニークな取り組みをしてくれたな。じゃあそこへお願いしようというような感じが、いろいろなアイデアの中から結構な評判を生んでいる。議員御指摘の動物愛護の視点からのふるさと納税というのも、一つのそういう例ではないかというふうに私は思います。

私は、自分なりに考えるのに、物をお送りするということになるならば、防府市の産品を送るのが礼儀作法で、獺祭を私が二、三百本買うてくることは何ぼでもできるかもわかりませんが、それを売ってどうなるのと。それを売るといふか、お礼に送って、それ岩国がおやりになることであり、山口県のいろいろな産品は山口県がふるさと納税の中でお考えになることであって、防府は防府としての魅力を発信できるものを考えていくしか方法はないんじゃないのかなと。

ですから、今御指摘の鱧かまぼこですか、そういうのは、かまぼこ屋さんは防府に現実に工場を動かしておられるところが3カ所ありますから、そこにやってみてくれんかということをお願いをして、ユニークな商品を開発していただくということも大切な産業興しになっていくのかなとも思います。

それからもう一点、ふるさとへの思いをどうするのかということの中で、ふるさとへの気付きというものが、防府に御縁のある方々ですよ。例えばお墓をそのままほったらかしてあるだとか、空き家も自分とこの空き家があるだとか、草ぼうぼうになっちよる

あの田んぼが気になるだとか、何かいろんなふるさとへの気かきを、どうぞふるさと納税という形でやってくださいと。それに応じて私たちも見回りをしたりとか、あるいは様子を見に行ってお報告をしたりとか、あるいは場合によっては庭の掃除をしてさしあげたりとか、それも金額次第ですけども。そういうような発想を持つことも大事なのかなと思ったりもしております。

いずれにしても、今うちのふるさと納税の守備範囲は、総合政策部財政課がやっとなるわけで、その域をもう既に超えた議論が出ておるわけでありますので、その辺のところも含めた役割分担というものを、いや、それぞれが一生懸命取り組んではいるんですけども、それにはある程度突き破っていく壁が余りにも厚過ぎる部分もあるのかなと思ったりもしておりますので、なかなかしゃんとした私の答弁にもなりませんけども、総括的にそのように申し上げさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） ありがとうございます。最後の後段の部分については、これからお尋ねをしようかなと思っておったところであります。

いわゆる一般のふるさと納税は、この4月1日にはスタートする予定だということで、ようやく何とかここまでたどり着いたかなと、こんな感じを持っております。私も所管の財政課と何回も話をしましたけれども、協議をしながら、また叱咤もしながらやってまいりましたが、正直疲れました。

ただいま市長さん言われましたけども、ふるさと納税の寄附金というのは、地方創生や、あるいは市の重要事業を推進するための貴重な財源となるわけで、これは、やり方次第では巨額の寄附金が入ってくるわけですね。そういうことで、ふるさと納税を推進していく組織体制というものが十分機能していく必要があると思うんです。

しかしながら、財政課というのは、よく考えてみると、これまで財政課というのは、よそから入ってくるものを、それを割り振りして配分するというのが、これが仕事でした。財政課みずからが、何か無から有を生んでお金を生み出していこうと、こういうふうな仕事の性格が全くなかったわけで、急にこれをやれといっても、なかなか意識変革ができないというような問題も実はあったらと思うんです。ですから、財政課の職員が悪いとかいうことじゃなくて、組織として、これをもう一度ここで見直していくという必要性があるんじゃないかなと。

現実にやるのは、商工あたりが実際に物を集めたり何だりしていくわけで、あとは制度そのものを管理するといいますかね。後ほど言いますが、指定寄附制度等についても、そこを決定をしていく機関だというふうな形で、いずれにしても所管と色々な課が協力を

していかなければ、これは前に進むわけではないので、その辺のところ、組織体制というものをしっかり考えて、これからのふるさと納税の推進に努めていただきたいなど、このように思います。

それで、ふるさと納税の指定寄附制度の導入でございますが、これは、導入そのものは、これやったからって金がかかるわけじゃないんですよ。これで万一集まらなくても、防府にとってマイナスになることはない。だめもとなんです。ですから、気楽な気持ちでこれを、導入を決めてもらったらいんじゃないかなというふうに思ってるんです。

それで、私は今の状況では、普通のふるさと納税は余り寄附が集まらないだろうなというふうに思っております。ことしの予算、28年度予算、1,000万円上がってますけども、果たしてそこまでいくかどうか、そんな感じを持っていますけども、指定寄附のほうは、これは十分集まる可能性があるんです。

前に紹介しました、広島県の神石高原町ですね。これは、NPO法人ピースウィンズ・ジャパンというのが、広島県内の犬の殺処分ゼロを目指してやっているということで、全国から動物愛護ファンがここに寄附をしまして、今年の6月だったか、私が紹介したときには、7,800万円ぐらい集まって、今年の数字をオーバーしましたという程度だったんですが、年末には1億円超えて、それで、3日前に私、神石高原町に電話して聞いたんです。今現時点でどんだけ集まっていますか。そしたら、神石高原町のまちづくり推進課の職員さんが、実は今3億7,000万円集まりましたと。すごい額です。

それで、私が推奨している防府のNPO法人は、これ、この2年間で550匹の里親に犬猫を届けているという、地道で、本当にボランティアで大変な努力をしておられるんですけども、これは、神石高原町もこの数字に及ばない数字だそうです。ですから、そしてしかも、ブログなんかでいつも出してるんで、それに回答してくる人たちも、かなり神石高原町に寄附をしているらしいんですね。

ですから、ここで、防府で指定寄附の対象法人に指定をしたならば、恐らく私は1億円以上の金が集まると思っております。1億円集まりゃ、少なくとも5,000万円の商品が、藍染めが売れるわけですし、そのほかの商品も売れるわけですから、非常に防府市の地場産業にとっても大きな貢献がされるということになりますので、ぜひ取り入れるのにお金は要りませんので、ちゅうちょなく取り入れていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

それから、あわせて富海の史跡の整備計画につきましても、私は当初、地方創生の新型交付金とか、そういったものを期待しておったんですけども、これが1,080億円という微々たるもので、がっかりしました。これじゃもう2017年の明治維新150年には、

とてもじゃないけど財源が見つからないなというふうなことで、がっかりしたんですけども、でも、この指定寄附をやることによって、全国からの歴史ファン、あるいは資産家が防府のプレゼンを見て心動かしてくれれば、またここにお金が集まってくる可能性もあるわけで、ぜひこれと先ほどの件とあわせて指定寄附制度の中に入れてもらいたいということ強く要望をしておきたいと思います。

何か一言ありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 今後しっかり検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいいたします。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） それでは、最後の空き家の活用についてお尋ねをいたします。

防府市は今、空き家対策を講じるための第1段階として、空き家の調査を行っております。そして、調査が終了し次第、さまざまな空き家を分類化して、それぞれ対策を講じるのであろうと推測をしております。

その中で、例えば持ち家も確認され、家のつくりもしっかりした空き家、あるいは少し改修を要するが居住が可能な空き家を準市営住宅として、生活費負担が重い子育て世帯や移住世帯、あるいは低所得世帯等に賃貸してはどうかと思います。民業圧迫になるということであれば、不動産業者と共同して空き家活用を推進するというのも一法だと思います。

地方創生の重要政策にも、また金融との包括連携協定にも、移住の支援、空き家活用支援、子育て支援が列挙されております。いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 空き家を準市営住宅として活用できないかとの御質問にお答えをいたします。

議員御案内のとおり、本市におきましては、平成27年6月から5カ月間、市内全域を対象として空き家の実態調査を行いました。本調査は、外観上から空き家と思われる戸建て住宅や住宅兼店舗を対象にして不良度判定と写真撮影を行ったもので、現時点では空き家と思われる戸建て住宅等の総数は1,538戸となっており、今後、内部の状況調査等の結果により、利活用への可能性が明確になるものと考えております。

こうした中、空き家を準市営住宅として活用できないかとの御提案でございますが、本市では、平成23年度に策定いたしました防府市公営住宅等長寿命化計画を平成28年度に見直すこととしておりまして、老朽化した市営住宅の建て替えや用途廃止などについて、再度計画を立て、市営住宅の安定的な供給を図ることとしております。

この計画の策定に当たりましては、将来的な必要戸数や建て替えの有無を的確に把握し、これからの市営住宅の役割や必要性、将来にわたっての必要戸数などに加えて、市営住宅を補完するために民間住宅ストックの活用も検討する必要があるものと考えております。

また、国土交通省では、全国で増え続ける空き家を公営住宅に準じる住宅として活用するため、耐震性などの基準を満たしながら、空き家となっている民間アパートや戸建て住宅を準公営住宅に指定し、その所有者が子育て世代などに住宅を貸し出すことを認める制度を検討しているとのことでございます。

このような中、本市といたしましては、国が検討中の準公営住宅の制度に先行いたしまして、空き家を準市営住宅に認定するための耐震性の基準や家賃補助の制度、また、不動産業者様との連携による既存の民間住宅の利活用の制度などについて、防府市公営住宅等長寿命化計画の見直しの中に盛り込んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） ただいまは、国の準公営住宅というものが平成17年ぐらいですか、考えられていくというふうなことが新聞記事に載ってございましたけども、それに先んじて防府市として、準市営住宅としていろいろと耐震性、その他の基準等も加味しながら先んじてやっていきたいと、こういう前向きな回答でございました。

国の準公営住宅につきましては、いろいろと細かな制度設計みたいなものがありまして、先ほど言われた耐震性もあるし、省エネ性というのものもあるし、それから遮音性というようなものもあるようでございます。なかなか細かいことがいろいろとうたわれ、また民業圧迫というようなものも考えていかにやらんということのようではありますが。

いずれにしても、防府市にこうやって空き家がたくさん点在して、そしてそれが資産として使えるということであるならば、これを有効に生かして、そして困っておられる方に提供していくと、いろんな柔軟な配慮をしながらやっていくということは行政として必要なこと、大事なことであろうというふうに思いますので、いろいろと御苦勞もありませんようが、御努力をされて、少しでも多くの方に空き家に入っただけのように努力をしていただきたいというふうに思います。

何かありましたら、一言でも。なければ結構です。ないですか。言いたけりゃ言うてもいいですよ。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も最近、町の隅々をよく歩いているんですが、何と空き家、売り地が多いなど、つくづく思っております。町なかです。その原因は、いろんな原因が

あるんだろうと思ってるんですけども、その中で、行政が例えばその持ち主の方と話をし、そして300万円か500万円か改築費がかかるかもわかりません、水回りとか。それをやるかわりに、30年間借り上げると。それを普通なら10万円ぐらいで民間はお貸しになるところを、五、六万円ぐらいでお貸しするというような形で、しかも、その持ち主には1万円ぐらいは、固定資産税分ぐらいは入るというようなことだったら、三者みんな喜ぶ方法になるのではないかと。

ただ、不動産業者の方々はおもしろくないかもわかりませんね。でも、放置してある状態を看過するわけにはいかないんじゃないかというような思いも、私は一方で強いものがあります。試験的でもいいからやってみることは大事なことはないかなど。何か意見があれば述べろということでありましたので、述べさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） どうも無理やりに述べていただきまして、三方一両得ということもあり得ますので、ぜひ、市長の前向きな気持ちはよく理解いたしました。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、23番、今津議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、6番、安村議員。

〔6番 安村 政治君 登壇〕

○6番（安村 政治君） こんにちは、「自由民主党一心会」の安村政治です。通告の順に従いまして質問いたします。

1点目といたしまして、まちなか店舗リフォーム助成事業について、2点目といたしまして、学校プールの改修のあり方について質問いたします。

まず初めに、まちなか店舗リフォーム助成事業について質問いたします。

平成23年度から始まった、予算5,000万円の住宅リフォーム助成制度は、平成27年度には申込件数733件、助成対象工事費は6億7,200万円となっております。申し込み開始から数日で受け付けが終了となる、市民から大変好評な事業です。

しかしながら、平成27年度から始まったまちなか店舗リフォーム助成事業については、住宅リフォーム事業と比べると使える地域が限定されており、前回、私が今年の6月議会で質問したときに、申込件数14件、助成対象工事費780万円で、改善の余地があるとの答弁でした。

現在の助成対象となる人は、次の要件を全て満たす人となっております。1、商業地域及び隣接商業地域（富海、大道地区は除く）に店舗がある人かつ法人の場合は本社が本市

にあること。2、現在店舗営業している、または開業が決定している個人及び法人または店舗所有者。3、1,000平方メートル未満の店舗で、昼間（午前7時から午後5時）におおむね3時間以上営業する人。4、市税を滞納していない人。5、対象工事が本市のほかの補助金の助成を受けていない人となっております。

助成の金額は助成対象となる工事費の50%で、限度額は20万円を市内共通商品券で助成するものとなっております。助成の対象には、店舗リフォームに付随する一部の備品も対象となり、県内初の先進的な事業となっております。

このようにすばらしい事業であるにもかかわらず、申請件数が少ないことに対する分析や今後の事業推進に当たっての改善点がどのようにされているか、次のことを質問させていただきます。

1つ目、平成27年度の申請件数と助成総額は。

2つ目、申請件数が伸び悩んだ要因はどのように分析しているか。

3つ目、来年度の助成対象の範囲拡大はどこまでされる予定か。

4つ目、助成対象者が増えることが予想されますが、予算総額を増やすべきではないか。

以上、お聞きいたします。

○議長（安藤 二郎君） 安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、まちなか店舗リフォーム助成事業の申請件数と助成総額はどうかとのお尋ねでございましたが、この2月末時点での申請件数は34件、助成額は約640万円となっております。

この事業は、議員御指摘のとおり、助成対象となる税抜き工事費の50%相当を限度額20万円、市内共通商品券で助成するという事業でございまして、予算の総額は1,000万円を持っております。もともと住宅関連産業の不況対策や市内商品券利用による消費喚起などを目的にした景気対策としての住宅リフォーム助成事業を実施しておりましたが、本年度は店舗まで助成を拡大して事業を立ち上げたところでございます。

さて、本事業の申請件数の伸び悩みをどのように分析しているかというお尋ねでございましたが、事業を委託しております防府商工会議所と話をいたしまして、3つ要因があったのではないかと結論を持っております。

1つ目は、初年度のために、制度が皆様に浸透していなかったということ。2つ目は、本市の経済全体に、商売してみよう、投資してみようというような、お店の改築も含めてですね、というマインドが依然として弱い状況にあるのではないかと。3つ目は、

助成をする対象エリアが商業地域や近隣商業地域というふうに限られていましたので、それ以外にも店舗リフォームの需要が多く存在しているのではないかなというふうなことでございました。

それぞれ本市の宣伝や検討の不十分さがあつたと考えておりますので、本事業の目的である経済対策、景気対策を原則としながら改善の努力をしていきたいと、このように思っております。

したがいまして、新年度の助成対象の範囲拡大はどこまでかというお尋ねでございましたが、店舗リフォームの潜在的需要などを鑑みまして、本市の全域に拡大したいと思っております。これに合わせて名称も、「まちなか」という名称は外すというふうに考えます。

このようにエリアが拡大する店舗リフォーム助成でございますが、本市には区域区分や用途地域が設けられておりまして、不適格建築などの問題もありますから、リフォームの実施に当たりましては、工事ができるか否かということをしつかりと検討して、調べて、事前に商工振興と御相談をいただきたいと、このように思っております。

最後、4点目の助成対象者が増えることが予想されるので、予算総額を増やしたらどうかという御指摘でございましたが、現在、店舗リフォーム助成事業が1,000万円、住宅リフォーム助成事業が5,000万円、合わせて6,000万円の予算を市内景気の下支えということで支出をいたしておるところでございます。

エリアを拡大すれば、当然助成需要も大きくなるのが考えられますし、景気対策という名のもとに、これも余りそれをやり過ぎていくことは、御商売をしておられる方々御自身の自助努力を損なってしまうこともあるかとも思いますので、両面、財政面等も考えながら、市を全体を見渡す中で、とりあえず今年度は、今年度というのは平成28年度は、同じ予算規模で御提案をさせていただいた次第でございますので、御理解、お力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 安村議員。

○6番（安村 政治君） ありがとうございます。市内全域ということで、利用者も増えるのではないかと思います。

それでは次に、学校プールの改修のあり方について質問いたします。

平成26年にリニューアルオープンした市民プールは、昭和50年に建築し、昭和58年には25メートルプールを増設して、多くの市民に利用されていた施設でしたが、老朽化により、平成23年から2年間も閉鎖されたことは記憶に新しいものです。

そのときは、プールサイドには広い範囲でタイルの凹凸やモルタル部分のひび割れ、浮きが発生しており、下地部分の安定性が疑われる。25メートルプールの底には無数の腐

食があり、腐食が進めばプールに穴があく可能性がある。また、基礎部分の鉄骨は、さびの発生や腐食が顕著に劣化している。残りの2つのプールもモルタル部分のひび割れや浮きが見られ、漏水していると推測される。これらのことから、施設の老朽化は深刻な状況で、安全性の確保は難しいとの報告がなされ、利用者の安全を優先しプールの閉鎖に至ったものです。

学校のプールについては、学習指導要領で必修となっている水泳の実技指導を行うため設置されているものであり、安全で良好な学習環境を確保していかなければならない施設です。校舎や体育館などの学校施設の建物については、公共施設白書にもあるように、老朽化についての対策が図られる必要性が明記され、耐震化工事などが進んでおります。

しかしながら、学校プールについては、老朽化の現状は校舎等と同じく、建設後30年以上経過したものが多くにもかかわらず、その方向性が示されているとは言えません。水泳の授業は裸で行うものであり、その安全性は通常の施設より、より高いものでなくてはなりません。

しかしながら、プールの状況は以前の市民プールと同じような状況であり、保護者の方からは、プールの底の部分の老朽化によって、ざらざらでコケが生えて滑って危ないとか、プールサイドの床も古くて、よくこけてけがをしているとの声があります。児童・生徒が安全で衛生的な環境でプールを使用するためには、水質はもちろんですが、施設の老朽化対策は、長期的な視点に基づく方針と計画が必要と考えます。

また、学校のプールの災害時等における利用です。学校のプールは、火災や大規模な災害が発生し、消火栓が使用できなくなった場合に消火活動に使用するため、消防水利として指定されている場合があります、災害発生時には重要な施設となっています。

このように学校プールは、教育や地域にとって重要な施設となっており、計画的な保守点検や改修することが大切ですので、次の質問をいたします。

1つ目、学校プール建設後の築後年数の状況は。特に築後30年以上経過した施設は何か所あるのか。

2つ目、学校プールの災害時の利用方針は。

3つ目、学校プールの点検等の維持管理の仕方や回数と修繕に要した過去5年間の施設別の実績件数と金額はどのようになっているのか。

4つ目、学校プールに関する予算措置については、計画的にすべきであるが、過去5年間の状況はどのようになっているか実績を教えてください。

5つ目、今後の学校プールの改修・更新方針はどのように考えているのか。

以上、お聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 安村議員に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 学校プールの改修のあり方についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、学校プール建築後の築後年数の状況と築後30年以上経過した施設の箇所数についての御質問でございますが、現在、市内小・中学校のうち、野島小・中学校を除く25カ所に学校プールを設置しております。築後30年以上経過した施設は14施設であり、全体の半分以上を占めております。一番古い施設は桑山中学校に設置したプールで、昭和45年に建築され、築後45年を経過しており、一番新しい施設は、平成16年に小野小学校に設置したもので、築後12年を経過している状況でございます。

次に、2点目の学校プールの災害時の利用方針についてでございますが、御指摘いただきましたように、渇水期や断水時における大変有効な消防水利と考えておりまして、プールの清掃時や換水、いわゆる途中で水を入れかえることがございますが、そのときの水抜き及び水張りの際には、学校から市の消防本部にその連絡をいたしているところでございます。

次に、3点目の学校プールの点検等の維持管理の仕方や回数についてと修繕に要した過去5年間の施設別の実績件数と金額についてでございますが、毎年、プール使用開始前及び使用終了後の2回、専門業者による循環装置の点検を実施いたしております。また、日常点検といたしまして、プール使用時には教員による施設の目視点検をその都度実施いたしております。

過去5年間に修繕に要した実績件数と金額でございますが、牟礼小学校が3件、38万1,780円、牟礼南小学校が1件、29万8,080円、勝間小学校が2件、10万9,080円、松崎小学校は3件、21万3,930円、華浦小学校が3件、49万9,170円、新田小学校が2件、26万280円、向島小学校が1件、29万9,250円、中関小学校が8件、91万350円、西浦小学校が5件、53万6,940円、華城小学校が5件、39万3,720円、佐波小学校が1件、2万7,000円、小野小学校が2件、25万9,200円、大道小学校が2件、44万8,620円、ここまでが小学校です。

続きまして、国府中学校が2件、7万8,600円、桑山中学校が10件、165万7,890円、華陽中学校が2件、24万3,756円、佐波中学校が6件、59万2,350円、小野中学校が2件、15万9,600円、右田中学校が1件、2万3,760円、大道中学校が4件、75万4,476円、牟礼中学校が5件、59万2,560円、以上のとおりになっております。

なお、お示ししました施設の修繕内容でございますが、循環浄化装置の修繕費用がそのほとんどを占めている状況でございます。

また、今申し上げました以外の学校プールにつきましては、平成14年度から平成21年度にかけて実施いたしました大規模な改修以降、修繕は発生いたしておりません。

次に、学校プールに関する予算措置についての御質問でございますが、プールに特定した予算措置はいたしておりませんで、学校施設維持管理経費として、学校施設全体の修繕料から必要に応じて修繕を実施している状況でございます。

学校施設維持管理経費における学校施設全体の修繕料の予算額、これは当初予算額でございますが、平成23年度は2,050万円、平成24年度は1,980万円、平成25年度は2,000万円、平成26年度は2,300万円、平成27年度は2,400万円となっております。

しかしながら、児童・生徒の安全・安心を確保するために緊急に学校施設を修繕する必要も生じておまして、今年度につきましては、予備費充用や予算流用によりまして、既に3,464万3,097円を現時点で支出いたしております。

最後に、今後の学校プールの改修・更新方針についてでございますが、築後30年を経過し、老朽化が進んでいる学校プールが全体の半数を超えておりますので、早急な対応が必要と考えております。

今後は、このたび策定されました防府市公共施設再編計画の方針を踏まえながら、平成28年度には、プール本体や循環浄化装置等の劣化状況などを確認した上で、老朽化対策を進めるために防府市学校施設長寿命化計画を策定し、その中でプール本体などの改修または更新に向けた、より具体的な考え方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 安村議員。

○6番（安村 政治君） ありがとうございます。学校プールの利用、使用は、6月から7月の20日ぐらいまで、その後に夏休みがあり、学校にもよりますけど、9月の第2週目ぐらいまで続くかと思えます。その期間は大体、使用期間は一月半ぐらいの短期間で行うプール授業、以前、一般質問の答弁で、着衣水泳を実施していると聞きましたけど、とてもいいことだなと思いました。

自分の命は自分で守る、そのような大事なプール授業、大改修にならないように調査、メンテナンスをしっかりと早目早目に行っていただきたい、そのことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、安村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、山下議員。

〔17番 山下 和明君 登壇〕

○17番（山下 和明君） 公明党の山下です。よろしくお願いいたします。通告の順に従いまして質問をさせていただきたいと思います。このたびの質問は、大きく分けまして、子育て支援と自然災害時のドローン活用についてであります。

質問に入る前に、松浦市長におかれましては、市長就任連続5期目の任期折り返し時期を迎えられ、全国市長会相談役、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会委員長、また、教育再生首長会議会長、文科省では教育再生実行アドバイザー等の適職を歴任され、安倍政権のもとで一億総活躍社会に向け、活躍と見聞の裾野を広げておられることかと存じます。そうした国の流れを身近に受けとめられる立場にあると察するところであります。

それでは、本題の子育て支援について質問に入ります。

子どもの将来が、育った環境に左右されることのない社会をつくることは、一億総活躍社会を実現する上で大切な視点であります。2013年に子どもの貧困対策推進法が制定され、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を柱とし、対策が進みつつあります。

今後は、特に支援を要する多子世帯やひとり親世帯などへの対応を含めた、さらなる取り組みが重要であることから、保育所や幼稚園の保育料の負担軽減の施策が実施される運びとなりました。そこで、保育料の負担軽減についてお尋ねいたします。

現在、3人が同時に入所している場合、保護者に対する施策として第2子の保育料は半額、第3子以降は無償になる制度があります。ただ、保育所の場合は、子どもさんが小学校に上がると、幼稚園の場合は小学校4年生以上になると、その子どもさんはカウント対象から外れます。

今回は、そのカウント対象の制限を撤廃し、年収が約360万円未満の低所得世帯は、2人の子どもさんの保育料は半額、3人目以降の子どもさんの保育料は無償になります。また、ひとり親世帯に対する保育料の軽減の拡充は、年収が約270万円未満の市民税非課税世帯で幼稚園に通わせている場合は無償化になります。

それと、年収が約360万円未満の世帯などで、幼稚園や保育所に通わせている場合、第1子は半額、または半額以下、第2子以降は無償化になります。そうした保育料軽減を拡充する施策によって、負担軽減となる多子世帯とひとり親世帯の数及び人数についてお伺いいたします。あわせて、これらの施策に伴う市の負担額についてお伺いいたします。

次は、子育て支援施策全般についてお尋ねいたします。本市の子育て支援に関する事業

は幅広く、事業内容もさまざまありますが、その中でも県内の市では初めての所得制限を設けず、小学生の医療費の無料化や留守家庭児童学級の増設及び時間延長、保育料の減免等を図り、子育て支援の充実が進んできています。

そこでお尋ねいたしますが、松浦市長は教育再生実行アドバイザーとして、また、教育再生首長会議会長としての立場は一億総活躍社会の一翼でもあり、教育再生も子育て支援に相通ずるものがあると思っております。本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されましたが、中でも子育て支援は重点施策と考えております。どのような施策を用いて子育て支援を充実させ、出生率や定住促進につなげようとしておられるのか、具体策と熱意をお伺いいたします。

次は、入学祝い金、出産祝い金、そして、市に転入した児童への祝い金制度の導入についてお尋ねいたします。子育てにはお金がかかり、子どもの貧困の連鎖が生じていることから、全国各地で子育てを手厚く応援する取り組みが広がりつつあるようです。

そこで、お尋ねいたします。他市の一例を申し上げますが、入学祝い金として小学校入学時と中学校入学時に3万円から5万円を支給している自治体もあります。または、出産祝い金として所得制限を設けず、第1子に5万円、第2子に8万円、第3子に10万円、それぞれ支給しているところ。また、定住促進を目的に、市に転入してくる児童に3万円を支給しています。

こうした子育て支援の充実施策の規模は、自治体によって格差がありますが、紹介した子育て支援事例を参考に、本市で制度の導入が図られないかと思い、質問を準備しておりましたところ、新年度事業に多子世帯への応援として、第3子以降の子どもに対し、出生時と小・中学校の入学時に商品券を贈呈する予算が計上されておりました。贈呈額もしっかりした額であり、大いに評価できる新事業と捉えておりますが、こうした制度の導入に至った背景をお伺いするとともに、転入してきた児童への対応についての御所見をお伺いいたします。

次に、子育て世代包括支援センターの設置についてお尋ねいたします。子育て世代包括支援センターは、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を実施するワンストップ拠点で、同センターの期待が高まっています。

同センターは専門知識を持ったコーディネーターを配置し、相談業務を行う取り組みですが、まだ余り知られていません。本市の総合戦略の中で、安心して子どもを産み・育てる環境づくりで、子育て環境の向上に取り組むための子育て支援センター設置がうたっていますが、子育て世代包括支援センターの設置についてはどうなのかお伺いいたします。

次は、不育症治療費の助成制度導入についてお尋ねいたします。不育症とは、妊娠がで

きるのにもかかわらず、胎児が育たず、流産や早産、新生児死亡を繰り返して、なかなか子どもを授かることのできない症状を指します。

不育症は、染色体異常や母体の子宮形態などが原因として考えられているようで、適切な検査と治療を行えば、約8割のケースで出産までたどり着くことができると言われております。

不妊治療費助成と合わせ、不育症治療費の助成を事業化している自治体も増えつつあるようです。不育症の方の出産の場合、検査費用や治療費がかさみ、経済的な負担となります。不育症で悩む人への支援を検討されてはと思いますが、御所見をお伺いたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、多子世帯やひとり親世帯への保育料負担軽減の拡充についてでございますが、国において、現在、認定こども園や幼稚園、保育所等に係る利用者負担の軽減制度として、多子世帯については、子どもが同時に入園・入所した場合などの理由により、保育料が2人目は半額、3人目以降は無料となっております。

平成28年度からはこれが拡充され、年収約360万円未満の世帯では、同時入園・入所等にかかわらず、保護者と生計を同一にしている子ども等であれば、第2子は半額、第3子以降は無料となります。

また、ひとり親世帯等につきましてもあわせて拡充され、年収約360万円未満の世帯では、第1子の保育料は半額、第2子以降の保育料は無料となります。議員が御指摘になったとおりでございます。

さらに、国の制度とは別に、多子世帯につきましても、山口県が独自に実施している利用者負担の軽減制度もございます。防府市の保育料は、相対的に国より低い基準で設定しておりますため、これまで市が負担してきた費用の一部について、平成28年度からは国・県が負担することになり、市の負担がその分少なくなります。この軽減策の対象となる多子世帯、ひとり親世帯の児童数は約270人で、本市の負担額は1,000万円程度減少すると見込んでおります。

次に、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略における子育て支援を充実するための具体策についてのお尋ねでございましたが、人口減少の克服と地方創生をあわせて行っていく、このことによって、将来にわたって持続的に発展していく地域社会を構築するため、昨年、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。

この中で、子育て支援に関する取り組みといたしましては、従来の子育て支援施策の充実はもとよりでございますが、多子世帯応援給付金制度の創設や、妊娠・出産・育児に関する情報をわかりやすく情報発信する子育て応援サイトの開設、また、子育て世代包括支援センターの設置などを掲げております。

御指摘のように、私は子育て支援は極めて重要な施策と考えておりまして、昨年10月からは、県内他市に先駆けて、所得制限を設けず、小学生の医療費を無料化したところがございます。今後も子育て世代の皆様にも、住むなら防府とっていただけるよう、施策をさらに充実したものとなるよう努めてまいり所存でございます。

次に、入学祝い金、出産祝い金、本市に転入した児童への祝い金制度の導入でございますが、27年度に防府市が行った結婚・出産・子育てに関するアンケートによりますと、理想とする子どもの人数より、現在の子ども的人数が少ない理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるとした回答が最も多くございました。

そこで、子どもを多く産み育てようとする家庭の経済的負担軽減を少しでも図れるよう、第3子以降の子どもの出産時には10万円、小・中学校へ入学をされる際には、それぞれ5万円の市内共通商品券を贈る多子世帯応援給付金制度を創設することといたしまして、今年度の、平成28年度の当初予算に計上いたしている次第でございます。

背景はということでしたが、以上のようなことが背景となるわけではありますが、1人だけではなく2人目、2人だけではなくさらに3人目、4人目、5人目というような形でお子様を育てていただければ、大変ありがたいなと思う気持ちが、その背景でございます。

なお、多子世帯応援給付金は、転入された第3子以降の子どもさんも対象とすることを予定しておりますので、議員が申されるような転入された子どもさんへのお祝い金を創設するまでは、現在のところ予定に入っていない。御理解をいただけたらと思います。

次に、子育て世代包括支援センターの設置についてでございますが、これは関係機関等と連携し、妊娠・出産から子育て期にわたる総合的な支援を行うワンストップ窓口でございます。現在、市では年齢別、事象別にそれぞれの担当課が相談を受けておるところでございますが、各課で行っている役割分担を整理しまして、将来的にはこれを一本化しようと考えております。平成29年度を目途として、子育て世代包括支援センターを開設していきたいと考えております。

最後に、不育症治療費の助成制度のお尋ねでございましたが、不育症は、議員も御案内、御指摘のとおり、妊娠ができるにもかかわらず、2回以上連続して流産、あるいは死産、もしくは新生児が生後1週間以内に死亡するなど、妊娠しても子どもを持たない状態のこ

とを申しますが、この不育症につきましては、自己免疫疾患、あるいは凝固系異常が20から30%、子宮形態異常が10%から15%、甲状腺、糖尿病など内分泌・代謝異常が5から15%、染色体異常が4から5%、これらを合わせたものが約50%、合わせて50%になりますが、原因が判明しておりますけれども、残りの半数は原因不明と言われております。

不育症に対するスクリーニング検査や治療方針は、これまで定まったものがございませんでした。しかし、最近では厚生労働省の科学研究班が、不育症管理に関する提言をまとめまして、2011年3月に全国の産婦人科医療機関に提言が通知され、不育症の治療等が少しずつ確立されてきているようでございます。

また、不育症の一次スクリーニング検査や治療は、ほとんどが保険適用されておりますが、一部には有効性や安全性が十分に確認されていない研究段階の検査や治療もあり、医療保険が適用されていないものもございます。

このような不育症についての現状を御存じない方や悩んでおられる方も多いと思いますので、今後、相談先として県立総合医療センター内にある「女性のなやみ相談室」を御紹介するなど、周知、啓発をしていきたいと考えております。

また、治療費の助成につきましては、平成26年11月に開催された山口県市長会議で、不育症治療費助成制度の創設について、県内他市から要望が出されました。本市におきましても他市と同様、県・国へ強く要望をしたところでございます。また、27年5月には全国市長会中国支部、同年11月には全国市長会議でも要望が出されております。

なお、不妊症治療の助成につきましては、一般不妊治療費、特定不妊治療費について、平成28年度当初予算案に計上し、拡充を図っているところでございますが、今後も子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、他市の動向をしっかりと注視しまして、不妊治療費と同様、不育症治療費助成についてもしっかりと研究・検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 先に、保育料の負担軽減についてお尋ねします。

国の施策によって、保育料の軽減となる多子世帯及びひとり親世帯の人数は、先ほど270人というふうに申されました。これは子育て支援課所管、そして教育委員会所管、幼稚園関係。これ、別個にその辺の負担が軽減がどうなのか。負担が増なのか、その辺について、少し克明にお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

子育て支援課分と教育、幼稚園の分ですね。これ、分けて幾らかということですが、今、約270名というふうに答弁いたしました。子育てのほうが230人程度、それから、学校のほうが40人程度でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） その辺の負担軽減について、負担が増なのか、それも分けてお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 今回の御質問は、市の負担がどのくらい減ったかということですので、それぞれ230と40ですので、数字的には、ほぼ子育てのほうが1,000万円に近い額、それで学校のほうが80万円程度でございます。足してほぼ1,000万円というふうに答弁させていただいております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 増えるのか減るのか。その辺を、済ませません。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 申しわけございません。当然、市の負担が減る額でございます。国・県の負担額が増えた関係で、市の減る額がトータルで1,000万円ございますという話でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） わかりました。そうしますと、国の保育施策によって、市の負担軽減となる額が、差し引き、細かいことは伺いませんが、約1,000万円となると。要するに、これらの浮いた財源は、子育て支援に充てられると思いますけれども、今後、こういった事業に充当していかれる、その辺の考えについて伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 1,000万円浮いたこの財源をどのようにするかということですが、おっしゃるとおり確かに当初予算からすれば、1,000万円の市の負担減が予想されております。市としても、子育て支援に関する重要な施策の一つと考えているため、平成28年度予算において、例えば従来の事業を拡充するだけでなく、先ほども説明しましたように、まち・ひと・しごと総合戦略の中の事業に基づき、新しい事業を展開することとしております。

例を申しますと多子世帯応援給付金、これは4,000万円ぐらいかかります。その他子育て応援サイト、あるいは将来的には、近い将来のうちには子育て世代包括支援センター等の拡充を考えております。既に、その1,000万円については、多子世帯とのバランスを考えながら、利用させていただいているというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 具体的に言えば、今、多子世帯に注視してるというか、そこへ重点を置いた施策を充実させて、この予算においては充てていきたいということだろうと思います。わかりました。

次は、子育て支援全般についてですが、具体策と市長の取り組む熱意を先ほど伺いました。意識として子育て支援事業というものは、極めて重要な施策というふうに御発言もあり、今後、この事業、子育て事業を充実させていくというお話があったわけですが、余談ではございますが、今回の衆議院予算委員会で、安倍総理は、子育てや教育など、子どもたちへの投資を拡大することを明言されております。

子育て支援も、先ほど申しましたが、教育再生も相通じておりますことから、そうした波がさらに勢いを増してくると感じておりますので、子育て支援全般につきましてはアンテナをしっかりと、またキャッチして、お願いをしておきたいと思っておりますので、言うまでもなく、よく市長、わかっておられると思っておりますので、お願いしたいと思っております。

次は、子育てに関するお祝い金制度の導入についてですが、ひとり親世帯につきましては、御承知のように児童扶養手当が2人目、3人目の支給額が増額、倍額するという運びに、今年度の8月ごろから開始される、新年度の。という運びになっております。

本市では、多子世帯に重点を当てた応援策として、第3子の出産及び入学時のお祝いとして、新規事業でありながらしっかりと額の支援策を準備しておられます。出生率向上につながる一助でもあり、大いに評価しておるところです。

角度は違いますが、公平・平等性からして、将来、財源のこともあろうかとは思いますが、支給対象を第2子、第1子へ早い時期に拡大、緩和を検討されるよう求めておきたいと思っております。

先ほど、転入してきた児童への支援につきましては、私は定住促進施策に関係しておるということもありますもので質問したわけですが、今現在では予定してないということ。しかし、調査・御検討をお願いしたいところでもあります。この件につきましては要望としておきますのでお願いします。

次は、子育て世代包括支援センターについてであります。特にひとり親家庭や多子世帯家庭の子育ては大変であろうかと思っております。ワンストップで相談できる窓口の整備は急

務であります。現在は、先ほど申されたように、別々で窓口が相談を受けておられるということもありますので、よろしく願いいたします。平成29年度事業で設置も考えられておるようでありますので、どうかこのことにつきましては、計画どおり進めていただきたいことを求めています。

次は、不育症治療費の件ですが、先ほど原因につきまして詳しく御答弁いただいたわけです。先に、不妊治療についてお尋ねをしたいと思います。本市の新年度事業では、助成制度の充実が図られておりますが、近年、不妊治療費で助成を受けられた件数と支援の額について、調べておられましたらお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 不妊治療費の件数と支援額についてお答えいたします。過去3年間での数字をお示ししたいと思っております。

まず、一般不妊治療費の助成件数につきましては、平成25年度は102件で助成金額は250万8,720円で、平成26年度は111件で262万7,260円でございます。それから、平成27年度からは、上限額が1人当たり3万円から5万円になっております。2月末現在で、46件で108万7,880円でございます。

また、一般不妊治療以外に県が人工授精治療費、こちらにつきましては県がやっておりますが、平成25年は65件で164万8,400円、26年度は71件で179万9,590円、27年度はこれも2月末現在ですが、30件で75万5,500円でございます。

それと、特定不妊治療費、体外受精とか顕微授精ですが、この助成につきましては、平成25年度は105件で1,482万7,800円、平成26年度は105件で1,410万円、平成27年度は2月末現在ですが、63件で822万6,870円でございます。

今、申しました数字なんですけど、それぞれ27年度の件数、金額が少ないように感じられると思いますが、これは申請そのものが年度末にまとめて来られるのが大変多いことございまして、決して減少傾向にあるというものでございまして、27年度も前年度並みになると推測はしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 28年度事業でも、市単独でこの不妊治療につきましては助成額もアップして、こういった不妊症で悩まれる方につきましては、手厚いそういう事業の充実したものになりつつあるなというふうに、予算の額も見て思う次第であります。

本題に戻しますが、不育症の方が出産に至るまでの検査費用、そして治療費がどの程度自己負担しておられるのか、その点について調べておられましたらお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 不育症の治療費についてお答えいたします。

まず、不育症の原因を探るための検査、スクリーニング検査でございますが、これが3万円から5万円かかります。次に、治療につきましては、原因不明のものが約半数を占めている中で、その治療費も内容によって異なるわけですが、不育症自体の治療費は、保険診療であっても最低でも10万円かかるというふう聞いております。

中には、数十万円かかる方もおいでのように聞いております。これは、不育症の原因が、例えばですが糖尿病や甲状腺によるものであれば、その治療費は個別にその方に合わせて、さらに治療費が必要となってきますので、そのあたりの治療費についてはさまざまであり、さらに御負担が増えるものというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 確かに不妊治療と同様、検査費用及び治療費への自己負担額というものは大きい額であろうかと思えます。

先ほど答弁にもございましたけれども、全国市長会議としても、県に対してでも要望をしておられるということでございます。そうした上の機関が動くということが、市としても動きやすくなるものもあろうかとも思いますが。

ネットで調べましたところ、不育症患者は全国に140万人という数字が出てくるんです。大きな数字であります。しかし、一般に認知されておりません。不育症に対する助成制度を設けている自治体は、まだ少ないようではありますが、不育症治療も不妊治療と同様の高額な費用を要します。不育症で悩んでおられるそれらの方に負担が軽減できるよう御検討をお願いを申し上げ、この項の質問は終わりたいと思えます。

済いません、議長。あとの質問につきましては、1時からお願いをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問の途中ですけれども、これで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。山下議員。

○17番（山下 和明君） それでは引き続き質問させていただきます。

次の質問は、自然災害時のドローン、通称小型無人航空機活用についてであります。ドローン市場の広がり注目され、話題になっていましたが、昨年、官邸屋上でドローンが見つかった事件を受け、航空法の一部を改正する法律により、無人航空機の飛行に関する基本的なルールが定められました。

また、安倍総理は、昨年11月の5日、官民対話でドローンに関して、「早ければ3年以内にドローンを使った貨物配送を可能とすることを目指す」と発言されたところであります。ドローンは、無人で遠隔操作をすることができる航空機で、カメラを搭載したテレビ映像を見ても、あたかも自分が空を飛んで撮影しているようであります。軽いものであれば配達できる時代も予想され、ドローンの幅広い活用は注目されています。

そこで、お尋ねいたします。本市においては、平成21年7月豪雨土砂災害を経験しております。また、想定される南海トラフ地震、異常気象による自然災害の被害規模は予想できません。そうした自然災害が発生し、危険な災害現場で被災者の救出活動などを迅速に行うには、正確な被害状況の情報収集が極めて重要であることから、自然災害発生時の情報収集促進手段として、ドローンの活用を求めますが御所見をお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） それではお答えをいたします。

災害時の情報収集手段としてのドローンの活用についての御質問でございますが、ドローン、いわゆる小型無人航空機につきましては、道路などの寸断によりまして人が立ち入れない場所、あるいは被災により近寄れない場所での情報収集などには大変役立つと言われております。

昨年、台風18号による大雨により、鬼怒川が決壊し、甚大な被害が発生した茨城県常総市の被災現場におきましても、国土地理院がドローンによる情報収集をしておりましてことは記憶しているところでございます。

このような中、本市でドローンの活用でございますが、国で行われているドローンの運用ルールや法規制の見直し。また、さまざまな機関で実用化に向けた取り組みがなされておりまして、こういう動きを注視するとともに、今後、災害種別ごとに災害現場においての具体的な活用場面の想定、活用方法等を整理しながら研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 他県・他市の中では、災害時の被害状況を把握するため、ドローンと操縦者を派遣してもらう民間企業と協定を締結している自治体もありますし、ドローンを購入しているところもあります。県内では御承知のことで、下松市がことしの1月に協定を締結いたしております。

市がドローンを購入しても、その1台の価格というものは、そう高くないものであります。市が2台、3台、例えば購入して、数人の職員をドローン操作の、いわばそうした講習に参加させるとか、また墜落しても操作ミスによって墜落しても、そんな大きな損失にはならないと思いますし、人命に及ぶものでもありません。

そういうことで、訓練された操縦士の準備をしておけば、迅速な被害状況の把握ができるわけでありまして。例えば、もし被災者がいれば早期発見、そして救出のルートの確保に期待もできるわけでありまして。

災害発生時の情報収集促進手段として、ドローン活用をぜひ検討をお願いして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、吉村議員。

〔5番 吉村 弘之君 登壇〕

○5番（吉村 弘之君） 「自由民主党一心会」の吉村です。通告の順に従いまして、大きくは2つの項目について質問します。

1点目は、今後の大規模集客施設の適正な立地と準工業地域における特別用途地域の活用についてです。

全国に大型ショッピングセンターを展開するロック開発が、準工業地域である鐘紡町のカネボウ防府工場跡地にショッピングセンターロックシティを平成20年3月にオープンさせました。現在は、ロック開発がイオンの完全子会社となり、ショッピングセンターの名称をイオンタウン防府に変更して現在に至っています。敷地面積は約8万9,350平方メートル、商業施設面積は3万4,343平方メートル、1,200台収容の立体駐車場を含め、敷地内に2,000台を超える駐車場も備え、県下でも最大級のショッピングモールです。

本市においては、郊外の低密度拡散と中心市街地空洞化が起きており、その原因として平成12年の都市計画法改正を受けて、市街化調整区域で規制を緩和する都市計画法第34条8号の3に基づく開発許可条例を運用し、住宅建築を許容している点が大きいとい

えます。

農地転用では、平成14年に開発条例の運用を開始されて以降、農地転用の件数、面積ともに急増しており、市街化調整区域の開発条例による規制緩和地区、市街化区域50戸連たん地域から2キロでございますが、かつ農業振興地域内、農用地区域外農地——いわゆる農振白地において、その大部分が行われており、目的も住宅開発の割合が非常に高いといえます。

このような中、国においては大型商業施設の郊外への立地を抑制することを目指して、平成18年都市計画法を改正し、延べ床面積が1万平米を超える大規模商業施設の立地可能な用途地域が近隣商業地域、商業地域、準工業地域の3種類に限定されました。そして、準工業地域については、大規模集客施設の立地は都市構造に大きな影響を及ぼす場合もあるため、各都市の状況に応じて規制を検討することになりました。

しかしながら、本市においては現状を考えますと、過去の先輩議員が一般質問したように、準工業地域に大規模集客施設を制限する特別用途地区の設定を行い、これ以上の郊外型大規模商業施設の立地を制限すべきと考えます。

そこで、質問いたします。

1つ目、延べ床面積1万平米以上の集客施設が立地可能な準工業地域内における未利用地等は何カ所あるのでしょうか。2つ目、準工業地域に特別用途地区を設定することのメリットとデメリットをどのように考えているのか。3つ目、今後の大規模集客施設をどのように立地していく考えか、以上、答弁よろしくお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本市における用途地域の決定は、昭和48年の当初決定以来、幾度かの変更を重ね、平成23年の変更により準工業地域の面積は505ヘクタールとなっております。この505ヘクタールの中に、延べ床面積1万平方メートル以上の集客施設が立地可能な空き地、あるいは空き店舗、工業跡地、耕作放棄地等のいわゆる未利用地は、浜方の防府卸団地の東側に広がります一団の土地、1カ所のみと思われま。

次に、準工業地域に特別用途地区を設定することのメリットとデメリットのお尋ねでございます。特別用途地区とは、用途地域を補完するもので地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護など、特別の目的の実現を図るために指定するものでございます。本市におきましては、国道2号及び旧国道2号沿線の準工業地域内の一部につきまして特別用途地区として特別業務地区の指定をいたしております。

議員御質問の特別用途地区の大規模集客施設制限地区を準工業地域に指定いたしますと、大規模商業施設等の建築が規制されますので、コンパクトな都市構造の形成の促進、また郊外への無秩序な市街地拡散が防げるというメリットがあるかと存じます。また、デメリットにつきましては、用途が規制されることによって地価の下落や大規模商業施設が進出できなくなることにより、さらなる消費の創出につながっていかないということが懸念される場所だろうと思います。

今後の大規模集客施設をどのように立地していくかとお尋ねでございましたが、昨年10月に公表した防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つとして掲げております「元気みなぎるコンパクトシティの形成」に向けた施策として、「商業、文化、教育などの都市の生活を支える機能の中心市街地への集積や中心市街地と融合した歴史文化資産等の整備などにより、活力ある都市核を形成するとともに、都市核と各地域が有機的につながった交通ネットワーク形成を進めます」と明記しておりますとおり、コンパクトなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

つきましては、28年度から着手予定の防府市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる都市計画マスタープランの見直しに伴い、大規模集客施設の立地につきましても、あわせて検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○5番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

なぜ、今回このような質問をしたかと言いますと、今現在、駅北の空き地が大変多くなっております。それと、先日2月に生活安全課のほうから空き家実態調査の結果概要ということで各議員に配られた状況を見ますと、松崎地区においては、空き家の状況が205戸あるということで、市内で一番多く、絶対数なわけですが、松崎地区に200軒も空き家があるということの中で、どんどん、郊外型のほうに拡散していつまわっているということの中で、せめて商業地域については駅北のほうに誘導していただければ今後の都市計画のマスタープランの改定とか、その中で都市政策を充実させていただきたいと思っております。

そこで、再質問させていただきます。

防府市の車塚の商業地においてなんですが、この平成10年から現在までの下落率とそれぞれの平米単価、それと防府市石が口の住宅地の平成10年から現在までの下落率とそれぞれの単価、最後に土地下落傾向に対する対策は今後どのように予定されているか質問させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 最初に土地価格の下落率についてでございますけれども、国土交通省の地価公示資料でございます。商業地として車塚町では平成10年で1平方メートル当たり28万7,000円、平成27年で1平米当たり5万7,300円となっております。下落率約80%でございます。

住宅地でございますけれども、石が口2丁目でございますが、平成10年で1平方メートル当たり6万6,000円となっております。平成27年度、同じく3万1,900円となっております、下落率が約52%となっております。

また、この土地下落率、下落の対応ということでございますけれども、商業地と住宅地とでは土地の下落の要因というのは、幾分異なっているのではないかと考えておりました、まず住宅地につきましては、これまでも御指摘をいただいておりますとおり、住宅開発に関する規制緩和で供給過剰の状況にあると、そういった分析のとおりでないかと考えております。この点につきましては、現在、市では学識経験者の方にも加わっていただいております、市街化調整区域における土地利用に関する庁内検討委員会を設置をいたしております、今後の土地利用方針につきまして現在検討しているところでございます。

一方、商業地でございますけれども、大きな下落率、80%という非常に大きな下落率でございますけれども、これは原因が単純ではない非常に難しい問題であろうと考えておりました、具体的な検討が進んでいる状況ではないと思っております。この大規模集客施設の規制につきましては、必要が生じた際には早急に対応しなくてはならないものと考えておりますが、それだけでは土地価格下落の解決策には不十分であろうと考えております。商業地として活性化することが必要でございますので、官民協働で対応していく、このような必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○5番（吉村 弘之君） 今ありましたように、実は車塚の商業地域が下落率80%ということで、もう既に坪で言うと18万9,000円ということになっております。このように、今、大変商業地が下落が激しくて、それが防府市全体の土地価格の下落に拍車をかけているという状況でございます。

それと、もう一つちょっと事例で示させていただきたいのが、国土交通省の土地総合情報システムという、実はホームページの中にそういうシステムがあります。これを調べますと、実は直近の取引価格、平米数、全体のどの地番かとまではわからないんですが、それを調べることができます。このシステムで調べましたところ、駅北の今、市の土地があ

るところの直近の取引価格を調べましたところ、約163坪の土地が1,700万円、坪10万円で売買されています。これはどういうことかということ、市のそういう土地が真ん中にどんとあって、民間のそういう投資意欲がそがれているということもありまして、ついに坪10万円という価格が出てしまいました。

このように、投資意欲が減退する中で、110坪程度の土地を商業地に持っている場合は、売却するよりもリスクの少ない平地の駐車場にしたほうが、例えば月5,000円で30台を貸すと年180万円となります。これを10年貸したら1,800万円になるということで、売るより駐車場で貸したほうが安いということで、高度利用がされてこないということになります。

この地価の下落傾向によりまして、当然、固定資産税も安くなっております。こういう土地については、小規模の土地しか持ち得ない方、これについては無理に収益を求めなければ、駅周辺部であっても固定資産税が安いということもありまして、土地も持ち続けることができると、そのことが駅前に空き地がどんどん広がると、で収益をちょっとでも持ちたい人は駐車場にして、それでどんどん駐車場が増えてくるということにつながっていると考えられます。

商業地の下落は大変なものとなっており、これによると今度、新しい事業をしようと思って土地を担保にやろうと思っても融資を受けるための担保価値がないという現状であります。この商業地の下落をとめるだけでも思い切った土地政策が必要と考えます。

人口減少、超高齢社会を迎える中、都市機能の無秩序な拡散に歯どめをかけ、都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現するため大規模集客施設について商業地域等を除き、一旦立地を制限する特別用途地区の指定をすることが必要と考えます。

この準工業地域に大規模商業施設の立地を制限する特別用途地区を指定することが、実は中心市街地活性化法によって中心市街地活性化基本計画の認定を受ける上での要件となっています。この事業の認定を受けることで、中心市街地活性化のための有利な補助メニューがたくさんそろっています。

例えば、都市再生整備計画事業、今現在やっておられますけれど、この交付率が現在40%です。この40%が先ほどの認定を受けると45%へ増えるということや、都市再生区画整備事業、これにおいて市民ホール等の敷地用の建物の移転補償費を交付限度額に加えることができるということなどです。住民が参加する公正・透明な都市計画の手続を経て、地域の判断により適切な立地を確保することが重要で、その上で中心市街地活性化協議会を組織し、防府市民の総力を結集してこそ初めて土地の下落に歯どめをかけることとなります。

このままでは、防府市民の財産価値を押し下げ続けてしまい、このことによって固定資産税の収入が減り、活力のない防府市になってしまいます。民間団体や市民の声に真摯に向き合っていて、まちづくりのための本格的な組織を市役所内に立ち上げていただくことを要望して、この項の質問を終わります。

次に、2つ目、防府市公会堂の耐震化計画についてです。防府市公会堂は昭和35年10月に竣工し、以来55年間、市民の文化拠点として長い間親しまれてきました。当時、日本建築学会会長で音響設計の権威である佐藤武夫氏の設計による固定の客席数約1,600席を誇る西日本屈指のホールでございます。しかしながら、近年においては、大ホールの利用率は低迷し30%台になっており、その約半数は行政関係と学校関係の使用となっています。私が記憶している限りでは、大ホールが満員となったのは平成25年の吹奏楽8団体による、「響け！防府ハーモニー全国大会出場記念コンサート」と昨年の大河ドラマ「花燃ゆ」の最終回を主演の井上真央さんと見る「花燃ゆパブリックビュー」ぐらいで、成人式でさえもいっぱいになっていません。

その原因として考えられるのは、一般的にプロの興行をする場合は2,000席は必要であると言われていること、駅の近くに客席数約600席のアスピラートがあり、こちらのほうが稼働率が高いということなどが考えられます。

また、施設自体は、築後55年を超える中、過去には4度の改修をしておりますが耐震診断では、I s 値が0.16と、震度6強の地震が起これると倒壊をする危険性が高いことが判明しています。耐震補強実施設計によると、国交省基準のI s 値0.6以上は満たしているものの、文科省基準のI s 値0.7以上クリアできておりません。そして、避難所として必要なI s 値、これは0.675ということになっておりますが、これも満たす予定にはなっておりません。つまり、耐震改修したのに避難所としては耐震性能を満たしていない施設を市民の税金と借金でつくってしまおうとしております。

このような中での設計費約1億円、耐震補強工事は約15億円と、巨額の費用をかけても鉄筋コンクリートづくりの目標耐用年数は約76年で、既に現在55年経過しているわけで、今から庁舎建設が10年かかると言われております。庁舎建設が終わった後に、またあと10年したら、公会堂は耐用年数を超えているので、建て替えを検討しなくてはならないということになりはしないかと危惧をしております。

あわせて、同じようなことで、既に壁面落下を起こしている文化福祉会館も同様に改修するか移転するかを検討する計画策定費用が予算として計上されていることも単に長期的な財政的問題を先送りしているだけのように感じます。私見としては、早急に文化福祉会館については、空いている施設に機能を移転して廃止すべきと考えております。

公共施設白書をもとにした、公共施設再編計画や中心市街地を今後どのようにしていくかの議論の前に、改修のための設計費用として約1億円以上の市民の税金を投入していくことに疑問を感じております。

今後、人口減少が見込まれ18歳人口が約1,000人の防府市にとって、利用率が高く建設コストも抑えられる約1,000席規模の公会堂のほうが管理費用も抑えられると考えます。そして、単独でそれぞれ改修するのではなく、他の老朽化施設と合築して——合わせてスリム化を図るべきであると考えます。

そこで質問いたします。

1つ目、耐震診断の結果と天井の落下の危険性について。2つ目、過去に改修した費用と箇所、その総額について。3点目、耐震改修する場合の費用概算とその根拠、耐用年数、財源についてお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 防府市公会堂の耐震化計画についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり防府市公会堂は昭和35年10月、当時の音響設計の権威であります佐藤武夫氏の設計により、西日本屈指の音響効果を持つ施設として開館いたしました。以来、市民文化のシンボルとして有名演奏家による演奏会、著名人による講演会や演劇、クラシック、ポップス、また市民が集う地域文化の交流ステージとして活用されているところでございます。

さて、まず1点目の耐震診断の結果と天井の落下の危険性についてのお尋ねでございますが、耐震診断の結果につきましては、平成24年度に実施いたしました第二次耐震診断においてI s値は0.16で、震度6強の地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、または崩壊する危険性が高いと判定されております。このため平成26年度において、防府市公会堂耐震改修実施設計及び改修基本構想業務を株式会社佐藤総合計画に委託実施し、耐震改修設計の報告にあわせ、耐震評価機関からは、この業務報告にある耐震改修を行えば国土交通省基準のI s値0.6以上を満たすという評価をいただいているところでございます。

また、大ホールの天井につきましては、平成25年度に天井調査を行っております。その調査結果でございますが、つりボルトの間隔は当時の建築基準法の規定値の1,800ミリメートルで、現行の建築基準法の規定値の900ミリメートルではなかったものの天井コンクリートとつりボルトの接合部に異常は見られなかったとの報告を受けております。なお、耐震改修する際には、現行の基準値に適合するよう改修を行ってまいりま

す。

次に、2点目の過去に改修した費用と箇所、その総額についてのお尋ねでございますが、主なものを申し上げますと、昭和55年度から昭和56年度に約5億8,000万円をかけまして、機械設備や電気設備また、舞台の音響設備や照明設備、客席の改修などを行っております。また、平成3年度には約1億円をかけまして舞台や大道具倉庫などの改修を、平成13年度から14年度には約3億6,000万円をかけまして、舞台の音響設備や照明設備、加えてトイレなどの改修を行っております。直近では、平成22年度に約3,000万円をかけまして、ワイヤー等の取り替えや吊物制御盤などの改修を行っております。そこで、総額でございますが、これまで舞台、音響装置や機械、電気設備を中心に約10億7,000万円をかけて公会堂の改修工事を行ってきたところでございます。

最後に、3点目の耐震改修する場合の費用とその根拠、耐用年数、財源についてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げました防府市公会堂耐震改修実施設計及び改修基本構想業務の報告によりますと、耐震改修にかかる費用は、既存の壁などを全て撤去して行うもので、約15億円という試算が出されております。

その施工内容といたしましては、まず公会堂の内部の改修として床や壁及び天井、さらに建具などの撤去及び新設、大ホールの客席の取り替えなどを行うものでございます。また、外部の改修といたしましては、外壁の劣化部分の補修やガラスなどの撤去及び新設、屋上部分では防水シートの改修、バリアフリーに対応するためのエレベーターの設置などがございます。さらに、消防法、建築基準法等の関係法令に合致した機器等への更新に伴います電気設備、機械設備の改修工事などを行う予定といたしているところでございます。

なお、文化福社会館と一体利用しておりますボイラー室の切り離しをする場合の経費や舞台装置の改修費、大ホールの音響関係に要する経費などは含まれておりませんので、これらを実施するとなれば事業費は増額してまいります。

耐用年数につきましては、一般的な地域における打ちっ放し仕上げを含む建物では、約76年を目標耐用年数としているものが多く、公会堂の目標耐用年数もほぼ同様の年数と考えられます。佐藤総合計画からは、耐震改修工事を行えば、あと20年は引き続き使用できるとの回答もいただいております。

また、財源につきましては、市債と一般財源による耐震改修工事を考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○5番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

実は、私が1点目で質問させていただいた大規模商業施設の立地制限が中心市街地活性化法の認定を受ける上で要件となっていると、中で今、駅北の松崎地区含めて大変空き家が広がってきている。これは、ぜひ駅北の活性化を図っていかなきゃいけないということを考えております。まあ、市役所の位置をどこにするかという議論ももちろんなんですけども、総体的に防府市全体の公共施設をどうするかと、実は、公会堂を改修するのに補助金が出ないということもよく認識していただきまして、これからいろんな計画を定めるときには、せめてそれぞれを直していくんじゃなくて、スリム化していただきたいと考えております。

1つの例を挙げますと、防府では今現在、都市再生整備計画事業第二期の宮市・三田尻地区の計画期間が平成29年までということになっております。この事業の国の交付率は40%であります。この交付対象には、実は地域交流センター、市街地再開発事業などにも使えるということで、公会堂をもしその計画の中に含めて建て替えるのであれば、40%の交付率でいただけると、おまけに市街地再開発事業も対象となっているということです。

また、これから中心市街地活性化基本計画を策定し、認定されれば前の質問の項で示したとおり、先ほど申した都市再生整備計画事業の交付率が40%から45%に上がるという中で、その中に公会堂、地域交流センターと先ほど言いましたけども、公会堂も建て替えれば、実はその中に含まれて国の交付金の対象になるということです。

さらに、都市再生区画整備事業によって、先ほど申しました市民ホール等の敷地場になる計画地域、建てるところの敷地場の建物も移転補償費をその国の交付限度額に追加することができるということで、単に直していくのか、あと20年15億円、これも最低限です。実は、米子市の例を調べましたら米子市の公会堂も同じような古さで、同じような規模でした。これは、最低限を直すんだということで約13億円でした、先ほど言いましたように最低限の話なので。今まで実は10億円も使ってきております。

ということで、これ10年間に一銭も使わないと、15億円で絶対に済むんだということであれば、私もまあ防府市の財政状況を考えまして、大変やむを得ない選択だと思えますけども、もし20年でなくて今後、何十年ももつ建物がおまけに国の交付金の対象になるということであれば、それも検討の一助にしていきたいと思えます。

もし、公会堂が約40億円程度で新規に建設することができるとしたら、45%の交付率で約18億円の交付金が国からもらえると、市の負担は22億円で済むということです。しかも、もし公会堂を移転するのであれば、これは余りちょっと、決まったことでは、もしの場合ですけども、今の公会堂の敷地が約2万平米あります。これが坪17万円として

売れたら約10億円の価値があると、あそこが真四角な土地でありますので当然、民間の施設の立地が十分、駅前と違うんですけども、あの位置であれば民間の立地は十分見込めて、この施設を売却することがもしできたら、市の負担額は差し引き、先ほど22億円が負担ということになりますので、差し引くと12億円まで圧縮することも可能です。いろんなメニューを市民の協議の中に示していただくということが大切だと考えております。市民を巻き込んで、そういうまちづくりを行って、将来の負担を軽減しなくてはならないと考えております。

最後に、他市の事例を2つ紹介して質問を終わりたいと思います。

1つは、市役所と市民会館を同一の敷地に建設した秩父市の例です。平成17年に合併した6万5,000人の秩父市は、市庁舎が昭和37年築、市民館は昭和42年築で東日本大震災での被害もあり、早急な建て替えが検討されていました。庁舎は既存の建物も利用したコンパクトの設計で地上4階、地下1階の新庁舎と約1,000席の市民館合わせて約9,900平米の建設工事が2つの、庁舎と公会堂ですね、合わせて約58億円、平成28年度中に完成予定です。

もう1つは、勝浦市の平成26年12月に竣工した芸術文化センターの例です。826席のホールは、総工費約26億円でそのうち国から約8億円の交付金を受けております。1階部分は電動の可動式客席を備えておりまして、避難所としても使える多目的ホールとなっております。

ぜひ、市役所、公会堂、文化福社会館等をこのまま国の補助金なしで新築したり、改修して100億円をはるかに超す事業をこれから行っていくのではなくて、公会堂の建て替えを都市再生整備計画の基幹事業として位置づけていただいて、同一の敷地に関連事業として新市役所の庁舎を整備するなどして、ぜひ補助金を活用することこそ財政の健全化につながると考えております。財政的裏づけのあるまちづくりを目指していただくことを念願して質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、吉村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時41分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年3月4日

防府市議会議長 安藤二郎

防府市議会議員 今津誠一

防府市議会議員 高砂朋子

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年3月4日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員